

乳幼児期から中学生等を対象とした 教育プログラムについて

①プログラムの方向性

プログラムの方向性（案）

今回作成するプログラムは、高校で実施する「高校生教育プログラム」へとつながる学びとして、乳幼児期から高等学校まで、発達段階に応じて学習内容を積み重ねるカリキュラムとする。

なお、乳幼児期については、こどもに関わる大人に対して取組を実施することで日々の関わりを通じて、学びを促す。

乳幼児期	今の自分のからだやことを大切にする力や生活リズムを整えること、人との心地よい関わり方を育む
小学校	自分のからだやことの変化に気づき、困ったときに身近な大人へ伝える力を育む
中学校	性や健康に関する科学的な知識をもとに、自分と相手の健康や権利を考え、適切な判断や相談につながる力を育む
高等学校	現在の健康と将来のライフデザインとのつながりを理解し、自分らしい人生を主体的に選択できる力を育む
大学・社会人	自身の望むライフデザインを踏まえ、自身の健康管理や適切な受診・相談行動につなげる

プログラムの内容（案）

講座で育成する力（3つの柱）

1. 知る：科学的な知識に基づき、自分のからだやこころの変化、健康について理解する力
2. 選ぶ：自分の気持ちを伝え、相手の意思を尊重しながら、健康や将来につながる行動を主体的に選択する力
3. つながる：困りごとや不調に気づき、身近な大人や専門職へ相談し、必要な支援につながる力

1. 学校で学ぶ



2. 困ったときに
相談できる



3. 身近な大人が
適切に受け止める



4. 必要な支援に
つながる

②プログラムの内容

プログラムの内容（案）

小学生向け・中学生向け・保護者向けのプログラムを作成
（特別支援学校においては、児童生徒の発達段階や特性に応じて教材・指導方法・学習環境を調整して実施を想定）

対 象	小学生（高学年）向け	中学生向け	保護者等向け
内容の方向性	● 教育現場が<u>専門職に期待する役割やニーズ</u>を踏まえるとともに、<u>学習指導要領に即した内容</u> ● （高校生教育プログラムにつながる学びとして）<u>プレコンセプトケアの基礎</u>に関する内容 ● 科学的知識の習得に加え、悩みや困りごとを抱えた際に<u>適切な相談につながる力を育む</u>内容		● 家庭教育等に活用できるよう、発達段階に応じた<u>発展的な科学的知識</u>を学ぶ内容 ● 発達段階に応じた基本的な知識に加え、<u>日常の関わり方や相談を受けた際の対応方法</u>を学ぶ内容 ● 発達段階に応じた<u>多様なケースや事例を用いた参加型ワーク</u>を通じて、実践的な理解を深める内容
活用場面（想定）	教科や特別活動等の授業の時間を活用 （45分 又は 90分で活用できるもの）		● PTAの保護者向け研修会・講演会 等 （60分で活用できるもの）

プログラムの内容（案）

成果物 想定

●スライド教材（小学生（高学年）向け・中学生向け、保護者等向け）

●スライドの内容を補完する動画教材

<内容想定>

・胎児の成長について ・出産について ・性感染症について

●講師用プログラム

●学校（園）と実施者間の調整マニュアル

今後の進め方（案）

- 本検討会での意見を踏まえ、これまで11年間にわたり出前講座を実施いただいている助産師会に内容の案を作成いただく
※デザインや動画作成は別途事業者に委託
- モデル実施を行い、児童生徒や保護者、教職員等の意見を反映
- 今年度中に教材の完成・きょうとプレコンアドバイザーの養成を行い、令和9年度より事業開始

スケジュール

●令和8年	9月11日	第1回検討会
●令和8年	10月～11月上旬	第2回検討会
●令和8年	11月～12月	モデル講座 実施
●令和9年	1月中旬～下旬	第3回検討会
●令和9年	2月	きょうとプレコンアドバイザー養成講座
●令和9年	4月以降	きょうとプレコンアドバイザー派遣事業開始

③学校における性の指導について

学校における性に関する指導

- 学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを目的に実施されており、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導することとしている。
- 指導にあたっては、
 - ①発達の段階を踏まえること
 - ②学校全体で共通理解を図ること
 - ③保護者の理解を得ることなどに配慮するとともに、
 - ④事前に、集団で一律に指導（集団指導）する内容と個々の児童生徒の状況等に応じ個別に指導（個別指導）する内容を区別しておくなど、計画性をもって実施することが大切である。

学校における性に関する指導

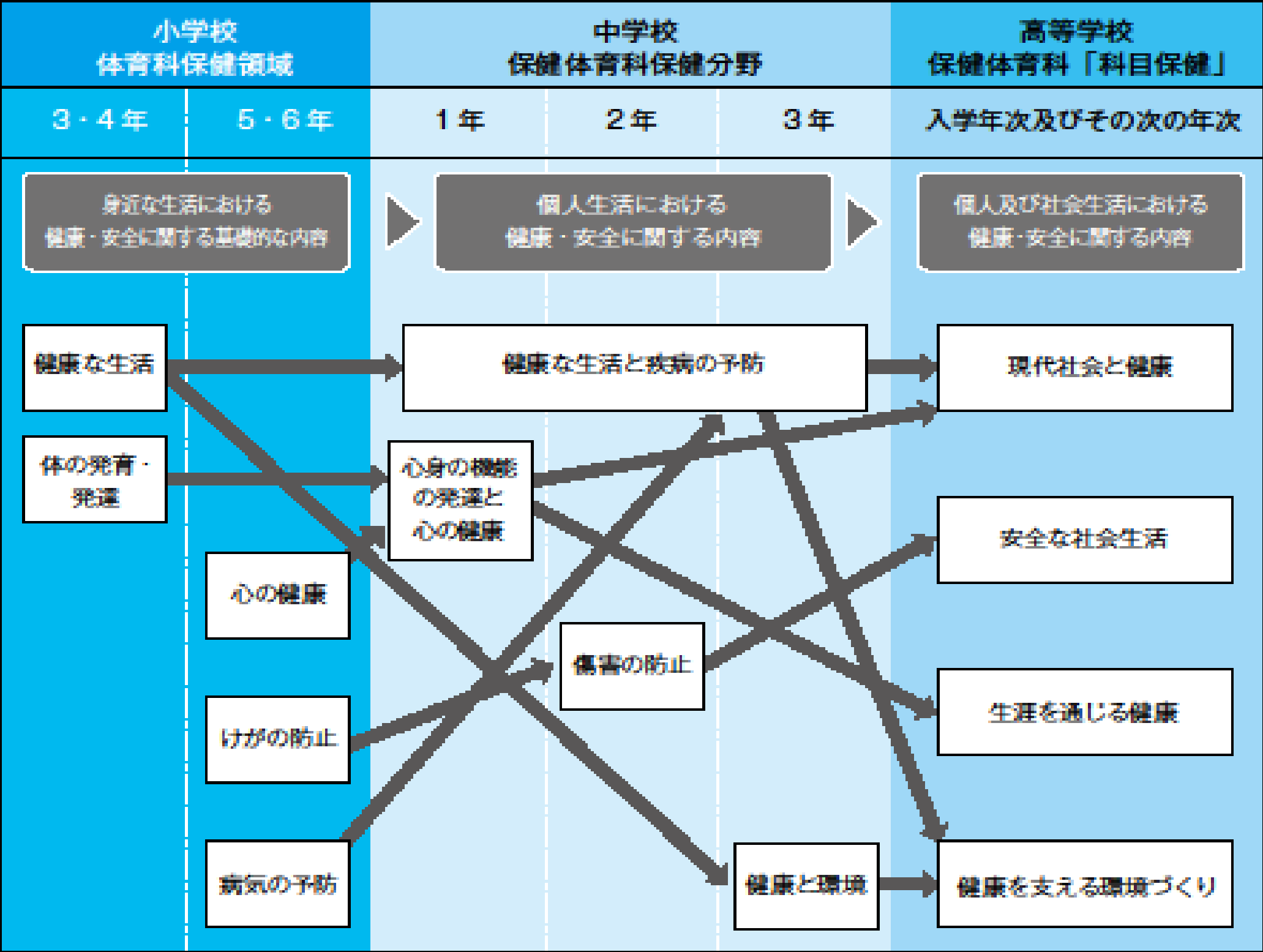


図1-4 保健における内容の系統性

【「生きる力」を育む中学校保健教育の手引より引用】

学校における性に関する指導

小学校(保健領域)	中学校(保健分野)	高等学校(科目保健)
「健康な生活」(3年) ・健康な生活 ・1日の生活の仕方 ・身の回りの環境 「体の発育・発達」(4年) ・体の発育・発達 ・思春期の体の変化 ・体をよりよく発育・発達させるための生活 「心の健康」(5年) ・心の発達 ・心と体との密接な関係 ・不安や悩みへの対処 「けがの防止」(5年) ・交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止 ・けがの手当 「病気の予防」(6年) ・病気の起こり方 ・病原体が主な要因となって起こる病気の予防 ・生活行動が主な要因となって起こる病気の予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・地域の様々な保健活動の取組	「健康な生活と疾病の予防」 (1. 2. 3年) ・健康の成り立ちと疾病の発生要因 ・生活習慣と健康 ・生活習慣病などの予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・感染症の予防 ・個人の健康を守る社会の取組 「心身の機能の発達と心の健康」(1年) ・身体機能の発達と個人差 ・生殖に関わる機能の成熟と適切な行動 ・精神機能の発達と自己形成 ・欲求やストレスへの対処と心の健康 「傷害の防止」(2年) ・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因 ・交通事故などによる傷害の防止 ・自然災害による傷害の防止 ・応急手当 「健康と環境」(3年) ・身体の環境に対する適応能力・至適範囲 ・飲料水や空気の衛生的管理 ・生活に伴う廃棄物の衛生的管理	「現代社会と健康」 ・健康の考え方 ・現代の感染症とその予防 ・生活習慣病などの予防と回復 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・精神疾患の予防と回復 「安全な社会生活」 ・安全な社会づくり ・応急手当 「生涯を通じる健康」 ・生涯の各段階における健康 ・労働と健康 「健康を支える環境づくり」 ・環境と健康 ・食品と健康 ・保健・医療制度及び地域の保健医療機関 ・様々な保健活動や社会的対策 ・健康に関する環境づくりと社会参加 (原則として、入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修)

学校における性に関する指導（カリキュラム・マネジメント）

< 家庭や関係機関等との連携 >

学校において性に関する指導を進める際、家庭や関係機関等と連携・協力して進めることでより効果的な指導につなげる。

< 家庭との連携の例 >

- 「学校だより」「保健だより」などにより、学校から家庭に向けて、性に関する指導の内容を発信し共通理解を図る。
- 授業参観の時間に性に関する指導の内容を取り扱い、子供の姿を見るとともに、学習内容や学習方法について理解を得る。
- 保護者向けの講演会や研修会を開催し、子供たちの性に関する環境等について現状や課題を把握する。

< 関係機関等との連携の例 >

- 関係機関等と定期的に情報交換などを行うことにより、地域の実態に即した指導を行う。
- 関係機関等の職員に、外部講師として学校教育への参画を要請する。
- 学校だけでは解決が困難な事案に対する相談体制を構築する。

学校における性に関する指導（外部講師の活用）

◆想定される外部講師：医師（産婦人科医等）、助産師、保健師など

◆活用の場面：各教科等の指導、教育課程外（PTA主催等）で行う講演会、個別指導、個別相談

【各教科等の指導において活用する場合】

○指導形態：指導形態によって、指導の内容や方法を検討する。（学校全体、学年単位、学級単位など）

○指導内容：各校種の学習指導要領を踏まえて、指導内容を決定する。
（外部講師が指導する場合でも責任の所在は学校にある。）

○留意点

- ・教師と外部講師は事前事後で打合せを行う。
- ・授業を企画する教師が主体となり指導計画を作成する。
- ・講演会などを開催する際、全教職員の共通理解のもと実施する。
- ・性に関する諸課題を取り扱う際には、当事者がいることを前提に配慮する。
- ・必要に応じて、保護者に事前に周知したり、参加を促したりする。

学校における性に関する指導（まとめ）

- （性に関する科学的知識を含む）プレコンに関する教育については、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを目的に実施する必要がある
- 家庭や関係機関（外部講師）等と連携・協力して進めることで、より効果的な指導につなげるとともに、学校だけでは解決が困難な事案に対する相談体制を構築する
- 授業を実施するにあたっては、教育現場が外部講師に期待する役割やニーズを踏まえて、各校種の学習指導要領に即して、指導内容を決定する